

【本日の目次】

1. 新着情報

- ◆ 上場会社のアナリストレポート発行のお知らせ

2. 市況情報

- ◆ 本日の株価指標等
- ◆ 第一部前・後場概況

3. マーケットニュース

4. セミナー情報

- ◆ +YOU ニッポン応援全国キャラバン開催予定

5. コラム

- ◆ 証券取引等監視委員会からの寄稿

=====  
※ 以下については、証券取引等監視委員会のウェブサイト掲載にあたり、上記目次 5. コラムを抜粋しております。  
=====

証券取引等監視委員会からの寄稿

投稿 No. 143

平成 26 年度における情報受付及び取引審査等の実績について

証券取引等監視委員会事務局 市場分析審査課長 野口 徹郎

証券取引等監視委員会（以下「証券監視委」という。）は、発行市場、流通市場全体に目を向けた包括的な市場監視を行っており、その中で市場分析審査課は、主に証券取引の不正の端緒の早期発見や市場における課題等の抽出及び当該課題の関係先との情報共有を目的として業務を行って

おります。

そのため、市場分析審査課においては、証券監視委の情報入口担当課として、市場動向の把握に限らず、市場における様々な情報の収集、分析（審査）を行っており、審査の結果、不公正取引の疑いのある取引を把握した場合には、証券監視委内の担当部門に事案を回付しております。

#### 【情報の受付】

証券監視委の業務の基礎となる情報収集については、情報提供窓口を設け、一般投資家や市場関係者等から、インターネット、電話、文書、来訪等により広く情報を受け付ける体制を構築するとともに、様々な方に対し情報提供を呼びかけるポスター等を作成し、全国の自治体や警察等に配布しております。このような活動の結果、平成26年度に受け付けた情報は、5,688件となっており、うちインターネットによる情報受付が3,733件と約7割弱を占め、電話が1,375件、文書が458件、来訪が54件等となっております。

情報の内訳を見ると、相場操縦や内部者取引等の個別銘柄に関するものが3,904件、有価証券報告書の虚偽記載等の発行体に関するものが410件、金融商品取引業者の営業姿勢等に関するものが652件、その他の意見等が722件となっております。

情報提供窓口及び提供いただきたい情報の主な例は、以下の通りです。

#### 《情報提供窓口》

- インターネット：<https://www.fsa.go.jp/sesc/watch/>
- 直通電話：0570-00-3581（ナビダイヤル）
- F A X：03-5251-2136
- 郵送：〒100-8922 東京都千代田区霞が関3-2-1

中央合同庁舎第7号館

証券取引等監視委員会 情報提供窓口

#### 《情報の主な例》

- ・相場操縦（見せ玉や空売りによるものなど）
  - ・インサイダー取引（会社関係者による重要事実公表前の売り抜けなど）
  - ・風説の流布（ネット掲示板の書込み等によるデマ情報など）
  - ・疑わしいディスクロージャー（有価証券報告書、適時開示など）
  - ・疑わしいファイナンス（架空増資や疑わしい割当先など）
  - ・証券会社や外国為替証拠金業者、運用業者、投資助言業者などによる不正行為（リスク説明不足など）
  - ・市場の公正性を害する市場参加者（いわゆる仕手グループなど）
- 等

#### 【市場動向分析】

市場動向分析については、第三者割当増資の状況把握、分析（第三者割

当増資等に際し実施されている反社チェックの状況分析等) やスワップ取引を利用した不公正取引の事例研究、また、近年、世界各国の取引所においてHFTを利用した取引が増加していることを踏まえ、HFT規制の実態把握、米国におけるHFTを利用した不公正取引の摘発事例の研究を行っており、このような分析結果等については、金融庁の関連部局や自主規制機関とも意見交換を実施し、市場監視上の課題や問題意識の共有化を図っております。

#### 【取引審査】

市場分析審査課においては、提供された情報の分析や市場動向分析等を行い、市場の公正性を害する相場操縦や内部者取引、偽計等の疑いのある取引の有無についての審査を行っており、平成26年度においては、1,084件の審査(財務局等において実施した審査を含む)を実施しております。審査内容の内訳は、価格形成が94件、内部者取引が978件、その他(偽計等)が12件となっております。

なお、審査の結果、問題が把握された取引については、証券監視委内の調査、検査の担当部門において一層の実態解明が行われ、勧告等につながっていくこととなります。

市場分析審査課における情報収集、分析(審査)の結果が、その後の証券監視委の活動に大きく影響しますので、市場分析審査課においては、市場の動向に機動的に対応し、より幅広い情報収集、分析(審査)を行うとともに、市場関係者との連携強化を図り、適切な市場監視を行っていく所存であります。

皆様からの情報が日本の資本市場の健全な維持、発展につながりますので、不公正取引、発行会社等に関する何らかの情報を入手された場合には、是非とも証券監視委に御提供願います。

※文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

#### ■証券取引等監視委員会ウェブサイト

<http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm>

■証券取引等監視委員会では、その活動状況やウェブサイトの更新情報などを配信しています。

<http://www.fsa.go.jp/sesc/message/index.htm>